ボランティア講師による自主講座 開催マニュアル

講座開催希望者(講師)

事務局

講座計画書の作成

← □ 様式の提供

R5.4.12改定

・様式にしたがって作成し、事務局に提出。

ボランティア自主講座を初めて開催する方は、「ボランティア講師登録票」の記入・提出をお願いします。

講座内容の打合せ

- ・講座計画書の内容について事務局と打合 せを行う。
- 材料費を徴収する場合は、材料費内訳 書を作成、提出する。

- □ 助言

- ・講座の趣旨、ねらいは的確か。
- ・対象の設定は適切か。
- ・学習者のニーズに答える内容となっているか。
- ・プログラムの配列、時間設定は適切か。等

開催日の決定

□ 研修室の空き状況の確認

チラシの作成(任意)

・原稿を事務局に提出

□ チラシのひな形の提供

□ チラシの印刷・配架

チラシを作成する際は、事務局の「ひな形」を利用する こともできます。パソコンでも手書きでも構いません。

□ ホームページ、「てのひら」に掲載

講座の準備

- ・使用機器、材料等の準備・確認
- ・配布資料、領収書(材料費徴収の場合)の 作成→原稿を事務局に送付 -
- 最終的な受講者数を事務局に確認する。

- □ 受講者名簿の作成
- ▶ □ 配布資料の印刷



□ 講師の問合せに応じ受講者数を伝達

講座開催(当日)

- ・講座開始30分前までに受講者名簿等を受領◆
- ・机、椅子の配置
- ・受付(名簿のチェック、材料費の徴収) ※材料費を徴収する場合は領収書の発行が必要です。
- ・配布資料、アンケート用紙の配布・回収
- 複数回講座の場合、次回の参加の有無確認
- 終了後、会場復元→事務局に連絡(内線160)
- 研修室の鍵と受講者名簿を事務局に返却

- □ 受講者名簿、配布資料の手渡し
- □ 研修室の開錠
- □ 使用機器の貸出
 - ※初回のみ事務局による講師紹介、 趣旨説明、県民カレッジ案内等 あり(5分程度)
- □ 退室チェック

講座終了後

・講師用アンケート(受講者用/講師用)を事務局に提出

※同一講師かつ同一内容の講座は、初回の講座開催年度から数えて2か年度までとなりますので、予めご了解ください。

お問合せ先:青森県総合社会教育センター指定管理者 電話 017-739-0900 メール alis02@jomon.ne.jp